

## 賛成討論

令和6年度豊中市一般会計予算その他の議案について大阪維新の会・無所属議員団を代表して討論いたします。今回の予算審議で会派として特に注目したのは『子育てしやすさ NO.1』関係の施策についてであります。子育ての社会化を見据え、5年間で100億円規模の予算投入を検討し、子どもや子育て世代への重点的な予算配分をしていくことを打ち出されたことは、社会の支え手である現役世代を応援するものであり、ひいては社会全体に波及効果が及ぶもので会派としても概ねその方向性に賛意を示すものであります。例えば、教育無償化の一環として修学旅行費に兄弟都市沖縄市を訪問する際の加算を制度化されたことは、本年50周年の節目を迎える沖縄市との兄弟都市交流を子どもたちの世代から広げていくことにつながるものであり、高く評価をさせていただきます。今後、沖縄市を訪れる修学旅行が多くの学校で実現できるようあらゆるサポートを併せてお願いしておきます。

一方、小学校の開門時間の繰り上げについては厳しい指摘を委員会でもさせていただきました。改めて申し上げますが、本事業は小学校の開門時間を7時に繰り上げ見守り員を配置する事業で、こども園等から小学校入学へと子どもの環境が大きく変わることへの保護者の懸念や負担、いわゆる「小1の壁」の軽減・解消を図り、保護者の多様な働き方に対応する目的として、社会や企業等における子育て支援、働き方改革といった本質的な取り組みがなかなか進まない中、行政として限られた資源やツールを活かし、取り組まれようとされることは、一定理解します。一方で、文教委員会でもさまざま課題提起をさせて頂きましたが、大きくは3点、あらためて課題や懸念点を指摘するとともに、随時かつ適切に、また柔軟に改善や対応をして頂くことを求めています。

1点目は、本事業の実施を決定されるまでのプロセスやその後の進め方についてです。今回の小学校の開門時間の繰り上げは、暮らしやすさ向上プロジェクトチームにおいて意思決定がなされましたが、意思決定をされる前に、学校長に現場の意見を聞いたり、全小学校の登校時の実態調査を行うといった丁寧なプロセスを踏み、様々な論点について検討を行うべきだったと指摘しておきます。また、4月1日での契約締結を予定されている事業者による見守り員の募集が今定例会前に始まるなど、議会で審議すらされていない段階で予算成立ありきの準備をされており、そのことが議会審議に少なからず影響を与えることについて課題であると認識しています。新年度開始前の契約準備行為の実務上の必要性は一定理解しますが、どこまで進めることが妥当かつ適切なのか、あるいは議案上程のタイミングや方法を検討すべきだったのではないかなど、議会審議への影響という点について再考して頂きたいと申し上げます。

2点目は、何よりも子どもたちの安全です。まず、見守り員を2人配置する根拠については、「放課後の居場所づくり事業」を参考にしておられますが、本事業と放課後の居場所づくり事業の利用者が同じ顔触れ、同じ学年層、同規模の人数とは限りません。

また、事前登録のない児童が多数登校してきた場合など、2人の見守り員で果たして安全が十分に確保できるのでしょうか。また、主には1年生の利用が多いと想定されているかと思いますが、学校にもまだ慣れていない1年生の子どもたちが、2人の見守り員のもとで、安心して過ごせるのか、さらには支援学級には在籍していないものの、いわゆるグレーゾーンの児童が利用する場合でも、見守り員で十分な対応が可能なのかなど、個別具体のケースを想定した対策を早急に検討いただきたいと思います。

3点目に、支援学級に在籍する児童等が、本事業を利用したくても現時点では受け入れが困難との認識を伺っていますが、ニーズがあれば誰でも安心して利用できるようにしていく必要があると考えます。インクルーシブ教育を積極的に行ってきた豊中においては必須の視点であると意見しておきます。本事業については以上のような懸念点等があったことから、一部校でのモデル実施もしくは全校実施としても試行的実施として開始し、課題を整理した上で全校本格実施につなげることが子どもたちの安全確保の観点からは望ましいのではないかと考えます。しかし、委員会審議において小1の壁が実際に存在すること、開門前に現に校門の前で待っている児童がいること、更には保護者の中には子どもの小学校入学と同時にこれまでの生活環境や働き方を変えざるを得ない方がいるという課題に対して、一刻も早く行政として何らかの対応をしたいという思いは我々も重く受け止めました。最終的には子どもたちの安全をしっかりと確保するとともに、誰もが使える事業となるよう柔軟に対応していくということも明確にお答え頂きました。くれぐれも本事業の利用を希望する全ての子どもたちの安全安心の確保を最優先事項として取り組んで頂くことを強く要望しておきます。

次に、安否確認事業についてですが、現状の体制では災害時における実効性に疑問を感じています。地域提供に同意していただいている要支援者においては、真っ先に地域で安否確認をおこなっていくことができますが、肝心の名簿は団体が持っていて普段は実働部隊であるボランティアの方の手元にはありません。要支援の対象者を普段から明確にしておかなければ、迅速な安否確認ができないかと推測します。また、名簿を持っている団体の方も、団体に紐付いて実際に安否確認に回るボランティアの方も被災者になる可能性があり、場合によっては指示や情報発信をすることができないことも考えられます。このことも踏まえて、デジタル化の推進をさらに進めていくなど、一歩踏み込んだ体制作りが必要だと感じています。また、毎年おこなっている名簿提供の意思確認においても、令和5年度実施分において約6割の方が未回答とのことでした。こちらについても、回答率を上げていく取組みと併せて、ボランティアの裾野の拡大もしっかりと進めていくべきであると考えます。本市におきましては、毎年安否確認訓練を地域のご協力を得ておこなっていただいています。しかし、いざ大災害が発生したときに、現体制で果たして機能するのか大きな危惧を感じています。一人でも多くの命を救うために、さらなるブラッシュアップを求めておきます。

以上、苦言も含めて、会派を代表しての賛成の討論といたします。